

令和7年度五所川原市総合教育会議
会議録

五所川原市教育委員会

令和7年五所川原市総合教育会議 会議録

◎会議次第

令和8年2月17日（火） 午後1時30分開会
（五所川原市本庁舎3階 議会委員会室）

- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 教育長挨拶
 - 4 議事録署名者の指名
 - 5 協議
案件1 多忙化解消による教員の余白づくりについて
（1）五所川原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
（2）中学校部活動地域展開の取組状況、今後の課題等について
案件2 その他（教育行政全般について）
 - 6 閉会
-

◎出席者

市 長	佐々木 孝 昌	教 育 長	原 真 紀
教 育 委 員	奈 良 陽 子	教 育 委 員	楠 美 恭 寛
教 育 委 員	奥 山 彩 香	教 育 委 員	笹 山 和 信

◎説明のため出席した職員

教育委員会

教 育 部 長	藤 原 弘 明	教 育 総 務 課 長	須 藤 淳 也
社 会 教 育 課 長	棟 方 龍 峰	学 校 教 育 課 長	蒔 苗 勝 久
ス ポ ー ツ 振 興 係 長	太 田 裕 成		

市長部局

総 務 部 長	川 浪 生 郎	財 政 部 長	佐々木 崇 人
---------	---------	---------	---------

◎会議録作成者氏名

教育総務課課長補佐 大久保 正 軌

◎傍聴者（1名）

○**教育部長** ただいまより、令和7年度五所川原市総合教育会議を開会いたします。

初めに、佐々木市長がご挨拶いたします。

○**市長** 本日は、お忙しい中、令和7年度五所川原市総合教育会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

教育委員の皆様には、日頃より本市教育行政の推進、文化・スポーツの振興にご尽力いただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

教員の多忙化解消が学校教育現場における喫緊の課題とされている昨今、教員一人一人のワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、各教員が健康的に教育活動に従事できる環境を整えていくことは、学校設置者である当職の責務であり、質の高い教育を持続的に進めていくための基盤でもあります。

本日の会議では、教員の多忙化解消を案件とし、教育委員会において策定された業務量管理・健康確保措置実施計画、中学校部活動地域展開の取組状況、今後の課題等について協議してまいります。教員の余白づくりは単なる働き方改革に留まらず、本市の教育の質を高め、結果として、子どもと教師双方の幸福度を向上させる重要な取組みであります。

本日は、市長部局と教育委員会双方の共通理解を深め、本市教育行政を大きく前進できるような協議を行いたいと存じますので、教育長、教育委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○**教育部長** ありがとうございます。

続きまして、原教育長よりご挨拶をいただきます。

○**教育長** 教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。

平成27年度から開催されてきました五所川原市総合教育会議も、本日で19回目の開催となります。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置が義務付けられ、地方自治体の首長と教育委員会が、実情に応じた効果的な教育行政を推進するため、地域の教育課題や方向性について話し合い、首長と教育委員会の連携を強化する場となっております。

本日のテーマは、教師の余白づくりです。文部科学省は、2030年の次期学習指導要領改訂に向け、教師が心身ともに健康で、創造的に働ける環境を整備するため、教育課程や業務の余白づくり、時間的余裕の創出を重点的に推進しています。

また、青森県では、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、健康で創造的な教育活動を行うために、働き方改革として教職員の余白づくりを推進しており、県知事が令和6年度を学校教育改革元年として、教育改革の3つの柱の1つとして位置づ

けました。

先ほど市長もおっしゃいましたが、当市におきましても、このテーマは、重要であると考えており、市長との共通認識のもと、この会議が具体的な方策に取り組んでいくための機会ととらえておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

これより会議の進行を、議長である佐々木市長にお願いいたします。

○市長 それでは、次第に従って会議を進めてまいります。

初めに、五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定に従い、議長が議事録の署名者を指名いたします。

奈良委員、笹山委員に署名をお願いいたします。

○市長 それでは、これより協議に入ります。

案件1、多忙化解消による教員の余白づくりについてを議題とします。まずは(1)の五所川原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について教育委員会から説明をお願いします。

○学校教育課長

(案件1(1)について、資料1「五所川原市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を基に説明を行った。)

○市長 それでは案件1の教職員の多忙化解消の報告を受けまして、業務量管理・健康確保措置実施計画について、これから協議を進めて参りたいと思います。

やはり教職員の仕事量は相当多いという理解でよいのでしょうか。市の業務量と比べてどのくらい違うのかわかりますか。

○総務部長 おそらく教職員の方が決められた時間を超えて働いていると思われま。

○市長 1番興味があるのは12ページの学校と教師の業務の3分類で、要はあまりにも学校の先生の担う業務が多様化しすぎていると思います。学校と教師の分類はどのように考えたらいいのですか。

○学校教育課長 必ずしも先生方が担う必要がない、地域の力を借りて行うものということで学校以外という表現をしております。

○市長 教師と学校を分類していますが、学校というのは誰のことを指すのですか。教育現場の中で、よく学校と教師の連携によって学力の向上を図るといようなものが出てきますが、学校と教師の分類の仕方を教えて欲しいと思います。

○教育長 いわゆる学校で行われている業務、それと教員それぞれが分掌上行われている業務ということで、学校として行われているもの、学校の教師が行っているもの、学校現場で行われている業務の全てを含んだもののうち、実は本来学校でやるべきものと、あるいは地域で担ってもらった方がいいものという分け方を文科省で示したのがこの3分類になります。

- 市長 学校がやる業務というのは誰が担う業務なのですか。
- 教育長 その業務は本来教員が担うべきものに、どんどん教職員の善意や情熱で足し算、足し算できているものです。
- 市長 学校で担う業務は教員が担う業務ではないということですか。
- 教育長 そうです。
- 学校教育課長 学校の業務となると、教師はもちろん定められた業務がありますが、それ以外に学校以外が担うべき業務として、例えば登下校時の見守りだとか、夜間の見回りだとか、学校で必要なものではあるのですが、必ずしも教師が行うべきものではないということになります。
- 市長 そのことと教職員が担う業務と学校が担う業務は分かれていると。そういう理解の仕方をすればいいということですね、わかりました。教育現場の話ですので、言葉の使い方が理解できない部分があるので、要するに先生は、どこまでが先生として担う業務なのか。例えば深夜の見回りだとか、学校の施設管理に関するものとか、これは学校業務で、教職員の業務とはまた違うということですが、実は棲み分けがあるようではないのではありませんか。
- 教育長 これまではそうです。
- 市長 それで学校の先生方の生徒と向き合う業務以上にそういった業務が多いという理解でよろしいのでしょうか。
- 教育長 はい。
- 市長 ありがとうございます。それでは案件1（1）について、事前に皆様方からご意見を伺っておりますので、奈良委員から意見をお聞かせください。
- 奈良委員 まず総合教育会議の内容ではありませんが、今回の大雪による災害に対して、校舎内外の除雪や児童生徒の通学路の確保など、様々な面で優先的に取り組んでいただき、市の取組みに感謝いたします。
- また、校舎の屋根雪からの被害などを聞いていますが、市としてすぐに対処していただき、子どもたちの安全を考慮していただいたこと、誠にありがとうございました。
- それでは、現在、授業を始め、様々な面で学校業務などもICTを活用していますが、今後ますます様々な分野で活用が大きくなってくると思います。特に統合型校務支援システムの導入によって、教員の時間確保が今以上にできれば、児童生徒に接する時間が取れたり、また授業の準備などに余裕をもって先生方が取り組むことができると思いますので、是非取組みを進めていきたいと思っております。
- 楠美委員 教職員の長時間勤務を見直し、健康を確保することを第一と考え、教育の質の維持や向上に向けて取組みをしていかなければならないと思っております。まずは教職員の在校時間を把握する仕組みを整え、その結果を踏まえたうえで業務の精選や見直しを進めているところです。教職員にしか担えない業務に、注力できる環境を整える

ため、業務の整理や外部人材の活用など学校現場の負担軽減に向けた取組みを段階的に進めています。

次に健康確保措置につきましては、体調不良、メンタルヘルス不調の未然防止や早期対応を重視し、教職員が安心して働き続けられる環境づくりをしていかなければと考えます。これらの取組みは教育委員会が主体的に関与し、支援、改善を進めていかなければなりません。教職員の健康確保を学校任せにすることなく、教育委員会として実効性のある業務量管理、健康確保の充実と持続可能な教育環境の構築を進めていきます。

○奥山委員 教育委員会では市内小中学校16校における具体的な働き方改革の取組みの状況を調査し、達成度を図り、令和9年までの推進期間で具体的数値目標を掲げ、教員の多忙解消に向けて取り組んでいるところです。

また、ICT活用による校務の効率化は必要なことだと思いますが、それ以外ではコミュニティスクールの活用の推進によって、地域に住む方々との連携で、地域の方々がチーム学校として、ボランティアの力も含めて、力を発揮していただけるような組織を構築していきたいと思います。

これまで学校のみで解決しようとしていた課題を、学校運営協議会、コミュニティスクールの設置を、現在の設置校は3校で来年度見込みで5校と進めています。この組織ともう1つの組織である地域学校協働本部に、学校と地域を結ぶキーマンである地域学校協働活動推進員の配置を更に拡充し、体制を強化していく必要があるのではないかと思います。先生方が本来の業務に注力できるような環境の整備を行っていくことで、教育現場に地域の力が還元されるという好循環が生まれるものと考えております。

○笹山委員 今、いろいろな方面で多様性の尊重が言われています。教育の場も同様にいろいろな児童生徒がいますので、多様性の尊重を維持していくのであれば、それに見合った専門的な人材の配置が必要だと思います。

また、小規模校では児童生徒数も減りそれに伴って保護者も減って来ています。PTAの学校維持のための協力体制が難しくなっている所以对応が必要と考えます。少しでも教職員の業務の軽減につながればと思います。

○市長 ありがとうございます。実際、教職員は雑務が多すぎるのですか。

○教育長 雑務とってしまえば語弊がありますが、本来の授業以外の業務が多いです。

○市長 例えば今で言えば、教職員が雪かきしないといけないとか。

○教育長 安全確保という点では誰かがやらないといけないものになります。

○市長 教職員の本来の業務は、教職員としての専門性を活かして、子どもたちに対する教育に専念することだと思います。

学校の管理運営を教職員がある意味では担っている部分が多く、本来の仕事に集中

できないというのが、今の学校現場の状況という理解でよろしいのでしょうか。

○**学校教育課長** はい。

○**市長** それを改善するためにどうすればいいのか。学校だけでは解決できないので、市部局も含めながらこれからの学校の運営、教職員が生徒に向き合う時間を確保するために、学校運営に対して教職員が担わなくても良いような学校運営をいかにするかということが、これからの教育の質を高くする、教職員のウェルビーイングを求めていけば、そこにたどり着くという理解でよろしいのですね。

○**学校教育課長** はい。

○**市長** 私もこの資料を見ながら、秘書の奥さんが学校に勤務しているので、今日来る前に、奥さんは朝何時に出て何時に帰ってくるのか聞いたところ、7時半にでて19時半に帰ってくると聞きました。12時間も働いているので、長いですね。それがもう日々の業務の現実で、教頭先生になればもっと長くなる。学校の鍵を開けて学校の鍵を閉める。相当長い時間拘束されるのは確かです。そういったものも含めて学校の仕事と教職員の仕事をどのように学校がカバーしていくのか、という組織運営を求めていかない限り、なかなか学校の先生の余白作りは難しいと思っています。

次の議題は部活動ですが、これも部活動だけの問題でないと思いますが、部活動も学校の先生方が積極的に参加できるようなものができたら良いと思っています。部活動だけの問題ではなく、日々の学校の運営上の問題で、どのような運営の仕方をこれから作っていくのか。ある意味では根本的なことをしていかないと学校の先生の要望を叶えられないのかなと実感しています。

○**教育長** 今、市長から大変心強いお話をいただいたのですが、各教育委員が話されたことは、策定された実施計画が、絵に描いた餅で終わることなく実効性のあるものとして目標達成を目指していく上で、いずれも重視しなければならないものであると思いを伺っていました。

私は、今回策定した計画は、教職員のウェルビーイングの向上を目的としますが、その先に全ての子どもたちにとってのより良い教育の実現があるのだと受け止めています。

教育委員会では、教職員が心身ともに健康で生き生きとした姿で子どもたちと向き合うことができる環境の整備に取組み、そして実効性のある働き方改革を推進していきたいと考えています。

本市の教職員が、働きやすさと働きがいを感じながら心も体も健康的な状態で、日々の教育活動にあたることができることが何よりだと考えています。

また、各学校における働き方改革推進にあたっては、校長先生の果たす役割が非常に大きいものと思っています。

最近の報道で残業をさせないための上司の言動がハラスメントと認定されたこと

もありました。様々な環境を整えることなくただ在校時間を減らすことのみ強調したのではウェルビーイングの向上に逆行することになり兼ねません。

教育長として、校長会議等で話すことのほか、校長先生と直接面談する機会が定期的にありますので、校長の取組み方針を傾聴しながら学校の実情も踏まえた適切な助言に努めて参りたいと思っています。

○市長 ありがとうございます。引き続きこの余白づくりと言いますか、教職員の業務量健康管理につきましては、今すぐ話し合っただけですぐ対処できるような簡単な問題ではないと思っていますので、引き続き私と教育委員会で協議を進めながら、是非とも実効性のあるものをきちんと手掛けていければと思っています。引き続き協議をしながら皆様のご意見を伺っていきたいと思います。

それでは、案件1の(2)になりますが、中学校部活動地域展開について教育委員会から説明をお願いします。

○社会教育課長

(案件1(2)について、資料2「中学校文化部活動地域展開の令和7年度の現状と令和8年度以降の見通しと課題について」を基に説明を行った。)

○スポーツ振興係長

(案件1(2)について、資料3「五所川原市中学校部活動地域移行実施計画スポーツ分野」を基に説明を行った。)

○市長 社会教育課とスポーツ振興課から説明がありましたけれども、まずは社会教育課、できる限り学校をいかに開放するか、学校の運営の仕方をどうするかだと思います。今と同じ運営の仕方をするとセキュリティの問題とか、時間の問題とか、いろいろな問題がでてきます。開放するためにはどのような方策でその学校を有効に使えるかだと思います。

これは施設の問題で、まず体育館が足りない。金木で言いますと体育館がない。金木高校は県に返還になりましたが、体育館だけを使うことはできないか、そういったことがたくさん出てきます。

現在、体育館があるのは学校だけなのですが、学校を開放すると時間の問題やセキュリティの問題などが発生してきます。有効に施設を使うためには、学校というのは非常に有効に使える市の施設です。それは、土日や夏休みに空いている。その地域によっては学校にしかない施設がある。これをいかに教育委員会と市長部局で協議をしながら、学校の管理の在り方や運営の在り方を検討することによって、それを可能な方向にもっていくことが、私は必要なことだと思っています。

そうでなければ使う頻度が少なくても施設を作っていかなければならない状況が必ず出てきます。体育館をどうしても作らなくてはいけない、何々するための施設を作らなければならぬというのが出てきます。これからの行政を運営する上で、人口

が減少し、高齢化になり、子どもも少なくなるという状況の中で、新たな施設を作ることによって、必要不可欠なものを作らなければいけません、実は年間時間のうち、利用時間はほんの少しです。そのために施設に投資するよりは、既存のものをうまく使いながらやる方法、その1番大きな要素を持っているのが学校施設だと思っています。

文化的なものもそうですし、室内競技であれば場所を探さなくてはいけないといったことが、これから多くなってくると思います。その辺も含めてまずは考え方を共有していただいて、それを可能にするような方法論を是非とも部活動の移行に合わせながら考えていきたいと思っていますので、私の方から先に質問ではなくお願いをしておきたいと思っています。それでは、このことについて奈良委員からご意見をお願いします。

○奈良委員 7種目での競技の地域クラブの認定ができたことは大変ありがたいと思います。他の種目についても指導者の確保などを検討しています。1種目でも増えることで生徒の選択の枠が広がり、興味関心のある種目に取り組めるように進めて行きたいと思っています。

また、各クラブへの移動手段についても保護者の送迎となっていることが多いのですが、保護者の送迎が出来ない場合の検討はこれから必要になってくると思います。

○楠美委員 既に地域移行の方向性が定まっている部活動がある一方で、指導者の確保や運営体制、クラブの状況などから現時点では移行の可否を検討段階にある部活動も存在している状況です。各部活動の特性や地域の実情を十分に踏まえながら、段階的かつ丁寧に進めることが重要であると考えます。

教育委員会が中心となり、関係部局や地域団体と連携し、引き続き地域指導者の確保と育成に力を入れ、事故防止やハラスメント防止を含めた指導体制の整備に取り組んでいかなければならないと思います。

また、経済的理由により生徒の参加機会に差が生じる事のないよう、費用負担の在り方や公的支援についても検討していく必要があると考えます。

○奥山委員 部活動の地域移行は課題である一方で、その推進に際しては難しい側面も多々あるように感じています。子どもたちにとって大切なのは、専門性の高さだけでなく、参加のし易さや環境にあると考えます。日常的に参加し易いということ、学校敷地内またはその近郊で活動できること、時間帯が放課後から18時程度までという現在の生活時間に沿った活動時間であること、参加し易さと継続性を優先した活動を推進していかなければならないと考えます。

これまでも学校の先生や地域のボランティアといった特定の個人の善意で活動できているクラブがあるように思います。認定クラブをどんどん推進していく上でも、市の体育館施設が少し安く借りられるだとか、クラブが認定されることへのメリット

を地域クラブにこれから参入してくる方々へアプローチをしていきつつ、場所の提供も例えば学校の近郊であれば、こういった場所もありますよという情報を提供できる形になっていけたら良いと考えます。

○**笹山委員** 市長も先程おっしゃっていた学校を開放して施設を活用して欲しいと考えます。市浦でも少し直せば使えるような施設がありますので、その点は進めていただきたいと思います。

○**市長** ありがとうございます。確かに部活動そのものが地域移行されるとある意味では教育現場の職員は顧問ではなくなるとは思いますが、現状は顧問をどうやって決めているのですか。

○**学校教育課長** 学校で各先生方に希望をとっています、専門外を担当することが多くなってきています。

○**教育総務課長** 事務局から1つご報告があります。先程市長から学校施設の積極的な活用のお話がありました。こちらは、以前から教育委員会に指示していたことで、この後の2月定例会にて学校開放に関する規則を改正することを総務課と協議済みであります。

まず開放していなかった文化活動への開放、加えて地域の活動にも積極的に開放しようということで、普通教室を地域コミュニティに開放する形で使っていただくこと。また許可について、これまで学校に任せていたものを、スポーツに関してはスポーツ振興課が行っていましたが、教育総務課と社会教育課で携わり、少しでも事務を減らしていこうという改革を進めているところです。教育委員会においても学校を有効活用し、総合的な活動をしていきたいと思っております。報告は以上です。

○**市長** 基本的に中学校の地域移行については令和9年を1つの目途にしているのでしょうか。

○**教育長** 全てではございません。

○**市長** ようやく進んできていますが、結果的には指導する指導員、チームを作ったとしても費用負担が今まで以上にかかっていくと思います。今日財政部長も出席していますが、これは財政負担なしでは移行できないと思っています。

地域移行に関して、父兄が負担するものと、公的に支援がどうしても必要なものもあります。行政の公的施設であれば、いくらでも便宜を図れると思います。それ以外に例えば移動に極端に費用がかかるなど、どういうものに対して個人に負担がかかるのか。当然学校の部活動が地域移行することによって、今までかからなかったものがかかるようになる状況ができます。

それに対して、公的な援助というものをどうするかというのを教育委員会の方でも考えて作ってみてください。その上で、財政部とも話しをしながら、やはり財政負担をしないで地域移行をしてくださいというのは、そう簡単にいくものではないと私は

思っています。

せっかく地域移行したのに、父兄の不満や指導者の不満がでてきて、それによって1番被害を受けるのは子どもなのです。そこを念頭に入れながらどのような公的支援が必要なのか、これからスタートしていくにあたって、今から議論をして、公的支援をどのように手当していくか市長部局と教育委員会で一緒になって検討していきたいと思っています。それを財政部長は念頭に置いておいてください。地域全体で子どもを育てるという観点から、公的支援も含めてきちんと検討していきたいと思っていますので、これからよろしくお願いします。

○教育長 大変ありがとうございました。やはり地域移行するといろいろと課題がでてきて、それを解決する上ではお金がかかるものも多々でてくると思います。その辺については、スポーツ振興課と社会教育課の垣根を取り払って、教育委員会としてどういう支援が1番良いのか整理した上で市長局と相談して進めていければと思っています。

昨年5月に出された地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の最終とりまとめを受けて、文部科学省では令和8年度から令和13年度までの6年間を新たに改革実行期間とするということで、やはり先進的に実行する体力がある自治体となかなか難しいという自治体、各自治体から様々な意見が出されたことも踏まえてだと思えますが、いずれにせよ我々はできることから動き始めていきたいと思っています。

その文科省の中で示した中から3点ほど紹介しますと、1点目として、部活動改革に当たっては、教師の多忙な勤務の状況に鑑み、学校教育の質の向上にも資する働き方改革の推進を図ることに考慮すること。2点目として、部活動改革を機に、中学校等の生徒のみならず、全ての人々のスポーツ文化芸術活動の充実につなげていくという視点も重要であるということで、様々な年齢の方々への広がりをお願いしていきたいということ。3点目として、部活動の地域への展開を通じて、子どもや大人、高齢者や障害者等の参加交流も促進され、スポーツ文化芸術活動を楽しむ人の広がりになっていくことが期待されることと示されていますので、単純に中学校から地域に滑らせるということではなく、それによってより地域の文化活動やスポーツ活動が元気になっていくということを視野に入れていきたいと思っています。

地域移行は様々な課題はあるんですけど、地域移行を通して地域の文化スポーツの活性化も図っていきたいということは決して間違っていないと思いますので、できるところからではありますが、着実に進めて参りたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○市長 ありがとうございました。他になければ案件1については終わりますがよろしいでしょうか。

(出席者からの発言なし)

○**市長** それではその他として、せっかくですので教育行政全般に関して何かありましたら伺いしたいと思います。

○**奈良委員** 五所川原市の教育行政につきましては、これまでと同様、市長部局と話し合って進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○**楠美委員** これから更に少子化や地域差への対応が必要だと思っておりますが、地域の実情に応じた対応が求められる一方で、自治体単独での対応には限界があると思っております。

そのためには部局横断的な連携をより一層進めていくことが不可欠であり、教育委員会としても市と連携して学校現場の負担軽減と教育の質の確保や、子どもたちの教育環境の充実に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**奥山委員** 学校の中に校内支援センターの配置をたくさんの小学校中学校で進めていただいているのですが、学校の先生が足りないという状況の中で、不登校への未然防止対応策としても効果が期待できるスペースを設けてくださっている学校には本当にありがたいと思っています。やはり不登校児童への対応というのは人の数、時間もかかりますし、更には心労も加わりますので、教職員の負担がすごく多いと感じています。

現在学校の中にスクールサポートスタッフやICTサポーター、教育支援員、スクールカウンセラーなどの専門スタッフが大変活躍していただき感謝していますが、これにどのような民間の専門スタッフが入る余地があるのかを考えていけたらと思っています。スクールソーシャルワーカーや放課後児童クラブ児童支援員や発達障害等にも精通している放課後等デイサービスの児童指導員といった専門スタッフが地域の中にもいて、何かできることがないかと思いを抱いている方もいます。

民間との部分連携になりますと、問題発生時の責任の所在を明確にするという課題があり難しいのですが、学校運営協議会の発足で地域の方々の積極的な学校運営への参画が得られるのではないかと考えています。そこから地域に開かれた学校がプラットフォームとして、地域のスポーツ文化活動が集まる場所として機能していくことで、多様化する学校の中の業務や個別に支援が必要な対応に対しても様々な力を取り入れるという可能性があるのではないかと考えました。

○**笹山委員** 五所川原市の財産である子ども達をよろしくお願いいたします。

○**市長** ありがとうございます。私としては子育ても含めて地域全体で子育てをするというのが基本的な考えです。これからまだまだ保育も含め支援体制をとっていかなくてはならないと思っています。その中で1番大事なのは子どもをどう成長させていくかということです。我々大人が真剣にきちんと向き合っていかなければと思います。

そういった意味では小学校に上がった段階からが一番大事だと思っています。保育

園の時代にはまだ自我が目覚めていませんので、どんどん自我が目覚めていく小学校、小学校高学年、そして中学校に入りますと、やはりそれぞれの性格、あるいはいじめ、あるいは不登校も非常に大きな問題になっています。

そういう意味では、言い方は良くないかもしれませんが、先生方の雑務をいかに教育という現場に時間を割くかということに向けていけるような、これからの教育現場の体制作りをどうするかを考えると、学校そのものを、運営と教職員に明白に切り離して物事を考えていかないと、どうしても教職員に負担がいつてしまいます。そうならないために、できる限り学校運営についてこれからじっくりと教育委員会と話しをしながら、どのような運営にしていくかを真剣に考えながら、学校施設をどのように有効に使っていくか、そのために運営をどうしていくかということを考えて、それによって逆に学校の教職員の余白が生まれてくると思います。

そして出来れば余白が生まれたことによって、出来る限り学力を向上させて頂きたい。五所川原の小中学校の学力を向上させていただきたいのと、今一番大事な私は教職員と子どものコミュニケーションだと思います。

今の子どもが一番足りないところは、コミュニケーションの能力が足りないのです。部活動などの活動をしている子どもはコミュニケーション能力が高いですが、部活動をしていない、あるいは放課後児童クラブにも行っていない帰宅の子がいます。そうするとゲームだけをやって、なかなか人とのコミュニケーションが出来ないです。

一番大事なのは先生が子どもと向き合う時間を、子どものコミュニケーション能力を上げるものに使ってくれるような教育現場になって欲しいことを教育委員会にお願いをし、あとは教職員の余白を作るために、いかに市長部局と協力していくか、また部活動を地域移行するための公的な支援をどういうものにしていくのかということ、具体的に教育委員会で検討を始めていただきたいと思います。それは施設に対する配慮の仕方、あるいは公的支援、移動するときの支援、指導員に対する支援などを具体的に検討していただきたいと思います。そのことをまずお願いして事務局にお返ししたいと思います。

○部長 これを持ちまして令和7年度五所川原市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

午後2時40分 閉会

署 名

五所川原市総合教育会議の運営に関する要綱第8条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年2月17日

五所川原市教育委員会教育委員 奈良陽子

五所川原市教育委員会教育委員 笹山和信